



第17回あわら市トリムマラソン

▼種目および参加費

種目	参加費
1.5km 親子1年生以下 親子2・3年生 *親1人当たり子ども2人まで	1組 1800円
2km 小学生男女 3・4年生の部 5・6年生の部	【小・中学生・高校生】 500円
3km 中学生女子 一般男女	【一般】 1800円
5km 中学生男子 一般男女	
10km 一般男女	
ジョギング3km 先着100人 (当日受け付け可)	500円

* 記録集は別途 300円
* 当日は交通規制を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

いよいよ今年もトリムマラソンの季節が近づいてきました。みんなで楽しく新緑の若葉の中を駆け抜けてみませんか。大会要項を熟読し、お申し込みください。

※新型コロナウイルスの影響により、やむなく大会を中止する場合がありますので、ご了承ください。

とき 5月17日(日)
*雨天決行

主会場 あわら市役所
(開会式・ゴール)

資格 健康な人
*単独走は小学校3年生以上
*18歳未満は保護者の同意が必要
*車いすでの参加不可

申込み **【期限】**
①、② 4月10日(金)
③ 3月31日(火)
トリムマラソン事務局
(スポーツ課内)
☎73-8043

申込方法
① 所定の申込書で郵便振込み
② 事務局へ直接持参(現金納付)
申込書はスポーツ課やトリムパークかなづ、農業者トレーニングセンター、B&G海洋センター体育館にあります。
③ インターネット申し込み

準備物
・年金手帳または年金証書
・運転免許証など本人確認ができるもの
・印鑑
・代理の場合は、委任状と免許証などの委任された人の本人確認ができるもの

お問い合わせ
坂井地域交流センター「いねす」
(坂井市坂井町蔵垣内)
34・14・1
(音声案内①→②)



令和2年度あわら市営月極駐車場 利用者募集

駐車場	料金(一区画)	募集数
芦原温泉駅 東口交通 広場駐車場	月額4000円	3台
向ヶ丘 駐車場	月額2000円	6台

▲駐車場および料金、募集台数

* 駐車枠の指定はできません。
* 令和3年3月31日までの料金年額を一括納付してください。



あわら市営月極駐車場の利用者を募集します。応募多数の場合、募集締切後に抽選を行い、3月下旬に当選者に「駐車場利用許可書」を送付します。落選者にも別途通知します。

利用期間 4月1日～令和3年3月31日

対象 駐車できる車は、次のいずれかに限ります。

① 普通自動車(ただし、長さ5m以下、幅1.9m以下、高さ2.3m以下のものに限る)
② 小型自動車のうち二輪自動車以外のもの
③ 軽自動車のうち二輪自動車以外のもの

申込み **【期間】**3月13日(金)～25日(水) 8時30分～17時
*土日、祝日を除く

「月極駐車場利用許可申請書」に必要事項を記載の上、持参、郵送、FAXまたはメールで提出してください。(郵送の場合、期間内必着)。申請書は、生活環境課または芦原分室にあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。

☎73・8017
☎919・0692
あわら市市姫三丁目1番1号
生活環境課
☎73・8017
FAX 73・1350
✉sekatsu@city.awara.lg.jp

* 各記事のタイトル右上のタグは、問い合わせ先・関係課を示しています。

国民年金 からののお知らせ

問合せ 市民課 ☎73-8015
福井年金事務所 ☎23-4518

年金相談所をご利用ください

福井年金事務所では、出張による年金相談を実施しています。(完全予約制)

とき 毎月第3木曜日
10時～12時、13時～15時30分
*裏表紙「くらしのカレンダー」に毎月掲載

とく 坂井地域交流センター「いねす」
(坂井市坂井町蔵垣内)
34・14・1

申込み 福井年金事務所
お客様相談室
☎23・4518
(音声案内①→②)

準備物
・年金手帳または年金証書
・運転免許証など本人確認ができるもの
・印鑑
・代理の場合は、委任状と免許証などの委任された人の本人確認ができるもの

学生納付特例制度をご存知ですか？

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

学生で保険料を納付することが困難な場合は「学生納付特例制度」をご利用ください。住所登録地の市町村で申請し、日本年金機構の承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。

【注意ください】
この制度は**毎年申請が必要**です。学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。

令和元年度にこの制度の承認を受け、引き続き在学予定であることを申し出た人は、**追納が可能**です。

承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば申し出により後払い(追納)できますが、承認を受けた期間の翌年度から3年度目以降に納付する場合、当時の保険料に加算額が付きますのでご注意ください。

3月末に日本年金機構から郵送されるはがき形式の申請書を提出してください。

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、納付書を作成して送付します。福井年金事務所へお問い合わせください。

乗合タクシー停留所を変更

4月1日(水)から、次のとおり乗合タクシー停留所の変更をします。お間違えのないようにご利用ください。乗合タクシーを利用するには登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。



▼新設する停留所(停留所番号)

- ・なみまち CAFE (1188)
【場所】波松小学校東側入口付近(波松25-1)
- ・ウエルネス木村 (4155)
【場所】ウエルネス木村前(自由ヶ丘二丁目15-23)

▼廃止する停留所(停留所番号)

- ・ラジオタバタ (4328)
【場所】ラジオタバタ前(二面4-605)

▼位置と名称を変更する停留所

- ・停留所番号 3114
〈変更後〉【名称】光明 【場所】上番40-1-22
〈変更前〉【名称】光明区民館 【場所】上番40-1

▼高齢者運転免許自主返納者などの割引の手続きについて
「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写しを市役所へ持参してください。

問合せ 生活環境課 ☎73-8017

国民年金保険料は前納がお得!

国民年金保険料は毎年見直しが行われ、4月からは**月額1万6540円**となります。

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間や時間が省け、さらに早割で納付すれば、現金納付よりも保険料が割引されます。

申込方法
申込書は、市民課や各金融機関、年金事務所にあるほか、日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。各金融機関の窓口、または年金事務所にお申し込みください。年金事務所へは郵送での申し込みも可能です。

準備物
・年金手帳(または基礎年金番号が分かるもの)
・運転免許証など本人確認ができるもの
・口座振替する通帳
・通帳の届出印